

▶国保年金ニュース

年金の各種手続きに個人番号
(マイナンバー)の利用を開始!

これまで基礎年金番号を記載して届出していた届書に、マイナンバーを記載するようになりました。

例えば、年金請求の手続きや諸変更(資格取得・種別変更・年金手帳再交付など)および免除申請の手続きなどの届書です。

マイナンバーにより各種手続きを行う場合は、下記の書類にて確認させていただきます。

▶番号確認書類

マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しなど

▶本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど

●マイナンバーの利用が始まったことにより、住民票の氏名・住所の変更があった際には、その情報をもとに年金記録の情報が更新されるようになりました。そのため、「氏名変更届」・「住所変更届」の提出は原則不要となります。



☎ 国保年金課(千代田庁舎)

▶かすみがうらの人口

- 人口 42,220 人 [前月比 -47]
- 男性 21,428 人 [前月比 -24]
- 女性 20,792 人 [前月比 -23]
- 世帯数 17,138 世帯 [前月比 12]

▶平成 30 年 5 月 1 日現在
(住民基本台帳人口)



相談会

☎ 033(622228) 1940

- ▼不法無線局による混信・妨害について
☎ 033(622228) 193330
- ▼テレビ・ラジオの受信障害
☎ 033(622228) 19445
- ▼地上デジタルテレビ放送の受信相談
☎ 033(622228) 19444
- ☎ 関東総合通信局

関東総合通信局からのお知らせ

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

※詳細については、市ホームページにも掲載しています。
茨城県労働局 ☎ 029(277)8695



ついでに確認しましょう。

実施期間 4月～7月

※詳細については、市ホームページにも掲載しています。

茨城県労働局 ☎ 029(277)8695

全国一斉特設人権相談

人権問題などでお困りの方に、人権擁護委員が相談に心じます。



日時 6月6日(水) 午前10時～正午・午後1時～3時
場所 あじさい館
☎ 社会福祉課千代田庁舎

就労相談職業自立サポート「要予約」

働きたいけど、どこにたらいいか分からない…そんなあなたをサポートします。



日時 6月11日(月)午後1時～5時
場所 勤労青少年ホーム
対象 15歳～39歳までの若者とその保護者
☎ いばらき県南若者サポートステーション ☎ 029(8693)3380

募集

やまゆり館行事「要予約」

①ベビーマッサージ(オイル使用)
日時 6月13日(水)午前10時～
募集 親子15組(2カ月～1歳)
イハイ前までの赤ちゃん



無料税務相談会「要予約」

土地やマイホーム、相続など暮らしの中の税の相談に税理士がお応えします。お気軽に「相談ください」。

日時 6月5日(火)・13日(水)・19日(火)

午後1時～3時
場所 関東信越税理士会土浦支部
(土浦市中央1-11-19)
☎ 関東信越税理士会土浦支部 ☎ 029(824)5055

実行委員を募集します!

ふれあい生涯学習フェア

生涯学習をしている人々の発表と交流の場として、またこれから何かを始めたい人々のきっかけづくりの場として例年あじさい館で開催しています。皆さんのアイデアをお待ちしています。



◆開催予定日
作品展示 10月6日(土)～8日(月)
発表・体験・販売など 10月7日(日)

子ども未来フェスティバル

子どもたちに未来の夢を抱いてもらえるように、貴重な体験をさせてあげたい。実行委員になって一緒に子どもの未来を考えてみませんか!



▶応募締切 6月22日(金)
※詳しくは、下記へお問い合わせください。



☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

暮らし

出産祝品贈呈事業を始めました

本市で生まれたお子さんの出生を祝福し、健やかな成長を願い出産祝品をお贈りします。

対象者 平成30年4月1日以降に出生後初めて本市に

住民登録した
児童の父または母

※児童と同一世帯であること



贈呈方法 出生届提出の際にお渡しします。土日祝日などの届出の場合(は後日)になります。

贈呈窓口 子ども家庭課、霞ヶ浦市民窓ロセンター(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所
☎ 子ども家庭課(千代田庁舎)

6月は不法投棄防止強調月間

最近、茨城県内において遊休地などを所有している地権者に対し「土地を資材置場として利用したいので賃借(売買)契約を行いたい」と金銭や甘い言葉(つまり話)で土地利用を求め、「賃借(売買)契約を行う前に先行して土地を整備したい」などと言い、その土地へ産業廃棄物を不法投棄するといった事件が発生しています。



不審な事業者からの問い合わせ、面識のない人物からの問い合わせには十分に気を付けてください。

最低制限価格制度の導入について

市では役務の提供に係る業務について契約の適正な履行の確保を図るため、最低制限価格を設定することとしました。

対象業務 予定価格が50万円を超える役務の提供に係る業務(建設工事の積算基準により予定価格を算出した業務に限る)で競争入札に付する案件
適用時期 本市発注の入札において、平成30年5月1日以降に入札公告する案件
※詳しくは、市ホームページで「確認ください」。

☎ 検査管財課(千代田庁舎)



アルバイトの労働条件を確かめよう!

茨城労働局では、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月1日から7月31日までは「労働契約の際の労働条件の明示」など、学生アルバイトの労働条件を確保する上で重要な事項についての周知・啓発などのキャンペーンを実施しています。アルバイトを始める前に、労働条件に

あじさい土曜名画座

100 回泣くこと 大倉忠義、桐谷美玲、大杉漣出演

日時 6月2日(日) 17:00～
[上映時間 116 分]
※ 30 分前から開場します。
場所 あじさい館 [視聴覚室]
料金 100 円
☎ 霞ヶ浦中地区公民館 ☎ 029-897-0511

【ストーリー】
バイク事故で記憶の一部を失った藤井(大倉)は、友人の結婚式でかつての恋人・佳美(桐谷)と再会する。佳美は2人の過去を告げず、初めて出会った頃のような恋愛を始めるが、ある日佳美が病に侵されていることが判明する。





休日緊急診療当番医

○土浦地区▶▶▶診療時間 9:00 ～ 正午 / 13:00 ～ 16:00

【外科】

3 日 県南病院 ☎ 029-841-1148
10 日 野上病院 ☎ 029-822-0145
17 日 神立病院 ☎ 029-831-9711
24 日 野上病院 ☎ 029-822-0145

【内科】

3 日 荒川沖診療所 ☎ 029-843-0859
10 日 小林医院 ☎ 029-831-6688
17 日 松本内科医院 ☎ 029-843-1211
24 日 山中内科クリニック ☎ 029-843-0870

○石岡地区▶▶▶診療時間 9:00 ～ 11:30/13:00 ～ 15:30

【外科】

3 日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
10 日 滝田整形外科 ☎ 0299-23-2071
17 日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
24 日 八郷整形外科内科病院 ☎ 0299-46-1115

【内科・小児科】

3.10.17.24 日
石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
◆夜間緊急診療受付時間 18:00 ～ 21:30
2.3.9.10.16.17.23.24.30 日
石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

休日・夜間救急医療情報

休日や夜間に緊急対応している医療機関(歯科を除く)を 24 時間、案内しています。
☎ 029-241-4199

防災行政無線(24 時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。
☎ 0800-800-3674

6 月の納期限▶ 7 月 2 日 月

期限内納付にご協力ください。
○市県民税 [1 期]
○介護保険料 [2 期]

◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント

このカレンダーは広報誌からはずし掲示してご利用いただけます。

16	土	▲	なんでもかんでも相談 13:30 ～ 16:30 やまゆり館	社会福祉協議会
17	日			
18	月			
19	火	▲	めだか教室 1 歳児相談(H29.6・7 月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
20	水	○	3 歳児健診(H27.2 月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲	教育支援相談 [要予約]13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
21	木	◇	窓口サービス時間延長 19:00 まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		○	4 か月児健診(H30.2 月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
22	金			
23	土			
24	日			
25	月	▲	育児相談 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
26	火	▲	子育て相談 [要予約]9:30/14:00 やまゆり館 6 月 1 日金 9:00 から予約受付	やまゆり館
27	水	▲	心配ごと相談 13:30 ～ 15:00 あじさい館	社会福祉協議会
		○	ヨガ教室 [要予約] 10:00 わかぐり運動公園体育館	霞ヶ浦保健センター
		◇	窓口サービス時間延長 19:00 まで 千代田庁舎	千代田庁舎
28	木	○	にこにこ教室(未満児教室) [要予約] 10:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲	法律相談 [要予約]13:00 あじさい館 6 月 1 日金 8:30 から予約受付	社会福祉課
29	金			
30	土			

◆問い合わせ先一覧

○千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
○中央出張所 ☎ 029-831-2234 ○あじさい館 ☎ 029-897-0511
○霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312 ○千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
○社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527 ○やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

○参加費▶ 各日 200 円/中学生以下 100 円
▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

岡 大和 ☎ 090-2417-8502

○スポーツ広場▶ 毎週 日 9:30 ○硬式テニス
▶ 毎週 日 9:00/ 毎週 日 19:00 ○ピンポン▶
毎週 日 12:30/ 毎週 日 19:00 ○フットサル
▶ 毎週 日 19:00 ○よさこいソーラン▶ 毎週
日 10:30 ○軽音楽▶ 毎週 日 9:30 ○こどもひ
ろば▶ 9 日 日 9:00 ○グラウンドゴルフ▶ 毎週
日 9:00/ 毎週 日 13:00 ※場所はすべて第 1 常
陸野公園 ○太極拳▶ 毎週 日 13:30 働く女性
の家 ○社交ダンス▶ 毎週 日 13:00 千代田公民
館 ○ウォーキング▶ 27 日 日 9:30 市内とその
周辺を歩く ○英会話広場▶ 第 1.2.3.4 日 9:30
大塚ふれあいセンター ○スポーツ鬼ごっこ▶ 毎
週 日 15:00 わかぐり運動公園

【エンジョイススポーツクラブ】

岡 高田 ☎ 090-2420-7846

○スポーツ吹き矢 [初回 500 円]▶ 第 2.3.4 日
19:30/24 日 日 13:30 ○グラウンドゴルフ▶ 毎
週 日 9:00 ○ターゲットバードゴルフ▶ 第 1.3 日
9:00 ※場所はすべてあじさい館 ○ソフトバレー
ボール&卓球▶ 毎週 日 20:00 体育センター ○
弓道 [要予約]▶ 3 日 日 13:30 多目的運動広
場 ※ソフトバレーボール&卓球およびグラウンド
ゴルフの体験は 3 回限定

シルバーリハビリ体操教室日程

【指導士の会】 岡 三木 ☎ 090-7422-1815

○あじさい館▶ 第 1.2.3.4 日 13:00
○千代田公民館▶ 第 2.4 日 10:00
○働く女性の家▶ 第 1.2.3.4 日 10:00
○大塚ふれあいセンター▶ 第 1.2.3.4 日 13:00
○やまゆり館▶ 第 1.2.3 日 10:00

有料広告欄

有料広告欄

地方創生コラム¹⁸

地域の力で かすみがうらを元気に！

私たちのかすみがうら市だけでなく、どの地域にも共通する地方創生の課題に「まちの経済の活性化」があります。今回のコラムでは、「まちの経済」の仕組みや、活性化の考え方について解説します。



▶「まちの経済」はどう回っている？

地域の経済活動では、**①モノやサービスの生産**によって新しい価値(付加価値)が生み出され、**②生み出された付加価値が賃金や利潤**といった形で雇用者や企業に分配され、**③分配された賃金や利潤が雇用者による消費や企業による投資などで支出**され、その支出を資本に新たなモノ・サービスの生産が行われ…といった「生産・分配・支出」の循環が絶え間なく行われています。地域内で循環する付加価値(お金)の額が大きくなればなるほど、その地域の経済は好調であると言えます。そのため、経済の活性化に向けては、企業の生産性を高め、観光や6次産業化で地域外から民間消費を取り込むなどして循環するお金を増やすことが重要ですが、併せて「お金が地域の外に漏れ出さないようにすること」も非常に大切です。

▶まちの経済が「漏れバケツ」となる？

首都圏に本社のある大手企業のA工場が、市内で生産を行うケースで考えてみましょう。まずA工場が生産に必要な部品や資材を市外から仕入れた場合、仕入先となる可能性があった市内の中小企業は、それら部品や資材の生産機会を逃すことになります。また、A工場で生み出された付加価値のうち、企業の利潤となる部分の多くは首都圏の本社に送金されるため、地域から流出します。さらに、A工場の従業員に分配された賃金も、その人が市外のお店やネットショップで買い物をすると、やはり市外に流出します。このように、地域内を循環するお金が、その過程で「漏れバケツ」のように地域外に流出していくと、モノ・サービスの再生産に必要な資本も減り、まちの経済はなかなか成長できません。次回は、このような「漏れバケツ」の穴をふさぐ、具体的な方策について解説します。

☎ 地域未来投資推進課(千代田庁舎)

児童手当現況届の提出

児童手当現況届の受付を開始します！

児童手当を受給する父母その他の保護者は、現況届の提出が必要になります。この届け出をしないと6月分(10月支給)以降の手当てが受けられなくなりま

すので、必ず提出してください。

なお、現況届の用紙は6月中旬に送付します。

▶提出期限 **6月29日^金** ※期限厳守

▶支給対象 中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

▶支給額 3歳未満は一律15,000円。3歳以上小学校修了前は10,000円(第3子以降は15,000円)。中学生は一律10,000円。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円。

▶添付書類

- ①厚生年金など(社会保険)に加入されている方
受給者(現況届の受給者欄に記載されている方)の健康保険証の写し
- ②公務員で独立行政法人などへ出向している方
年金加入証明書
- ③受給者と児童が別居の場合
児童の属する世帯の住民票謄本、別居監護申立書

【所得制限限度額】

扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1千円
5人	812万円	1,042万1千円

☎ 子ども家庭課(千代田庁舎)

農業用使用済みプラスチック回収

使わなくなった農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために…

農業用使用済みプラスチック(農ビ・農ポリ)の回収を、市内全域を対象に行います。希望される方は、お申し込みください。

▶申込場所 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)
JA土浦千代田支店営農生活課

▶申込期間 **6月1日^金～29日^金**

▶収集日程について

①7月13日^金 【農ポリ】午前9時～11時
【農ビ】午後1時～2時

場所：JA土浦千代田支店 梨・柿共同選果場

②11月30日^金 【農ポリ】午前9時～11時
【農ビ】午後1時～2時

場所：JA土浦霞ヶ浦梨選果場

※平成30年度より、農ビ・農ポリの同日回収となりますのでご注意ください。

▶処理費 【農ビ】7円/kg 【農ポリ】28円/kg

●申し込みの際に、登録料1,000円(口座引き落としを希望する場合は、登録後に貯金引き落とし承諾書を提出していただきます)と印鑑を必ずお持ちください。

●申し込みは毎年必要になります。

●古い農ビ・農ポリは回収できない場合があります。また、種類によっては回収できないものがありますので、事前にお問い合わせください。

☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

あじさい館展示

6月は「彩友会」の作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶期間 **5月29日^火～6月24日^日**

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

くらし安心応援通信 シリーズ²⁴

雑木林を売却したはずが、

別の新たな原野を買わされていた！

宅地建物取引業の免許を持つ業者から、昔両親が400万円で購入した雑木林の売却を電話で何度も持ちかけられた。断ったが「約5千万円で買い取る」と言われ根負けし、直接会って話を聞いた。

「他の土地と一緒に購入すれば節税になる」「購入費用は後で返す」などと説明され、よく理解できなかったが、買い手のつかない土地が売れるならと思い、約400万円支払って契約書にサインした。しかし、いつまでも購入費用は返金されず、業者は電話に出ない。契約書を確認すると、雑木林を1200万円で売り、原野を1600万円で購入する契約となっていた。

▶ひとこと助言

●過去に原野商法(値上がりが見込みがほとんどないような原野や山林などの土地を、将来値上がりするかのように偽って販売する手口)の被害に遭った人や、値上がりの見込みのない土地を相続した人に「土地を高く買い取る」と持ち掛け、言葉巧みに売却額より高い値段の新たな土地も一緒に購入させる二次被害の相談が見られます。

一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは困難です。不審な点を感じたら、消費生活センターなどにご相談ください。

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時～正午／午後1時～4時

①月^火木^金 場所：霞ヶ浦庁舎

②水^木金 場所：勤労青少年ホーム(事前に電話してください)

●消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた**出前講座**を行っています。ぜひご利用ください。

☎ かすみがうら市消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄

有料広告欄